

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 23 日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2011～2014

課題番号：23530771

研究課題名(和文) 障害児の里親養育拡充をめざして - 日中比較調査とライフストーリーワークによる支援

研究課題名(英文) Toward Improvement of Foster Parent System with a Special Focus on Disabled Children : A Comparative Study of Japan and China and a Research on Possibilities of Better Support through LSW at Home

研究代表者

川名 はつ子 (KAWANA, Hatsuko)

早稲田大学・人間科学学術院・准教授

研究者番号：50091054

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,900,000円

研究成果の概要(和文)：障害児の里親養育拡充をめざして日中伊の法・制度の整備状況や運用実態と比較し、また里親家庭で可能な子ども支援の方法としてのライフストーリーワークLSWについて検討した。

国内の里親、ファミリーホームの調査では、里親の過半数は障害児養育への意欲が高く有望な社会的資源として期待できるが、養育上の困難に直面して疲弊している里親も3割近くに上り、地域で学校や市町村と連携することが喫緊の課題である。中国の上海、香港、青島、重慶、北京、イタリアのフィレンツェなどの各地で子どもの権利擁護のための里親研修や早期の委託・縁組が行なわれており、学ぶべき点が多い。LSWへの関心が広がり、実践・研究が進んでいる。

研究成果の概要(英文)：<Purpose> We conducted an investigation for improvement of foster parent system, aiming institutionalization of care for disabled children and studied "the life story work (LSW)", which is a supporting method possible at home.

<Result> (1) We found out that foster parents in Japan should be understood and supported by school and agency in their neighborhood. The reason is, more than half of foster parents in Japan want to work for children with disabilities, on the other hand, nearly 30% of them have difficulties in raising those children. (2) Based on the rights of children, practical trainings for foster parents are carried out within each community at Shanghai, Hong Kong, Chingtao, Chungking, Beijing in China, and Florence in Italy. We should learn a lot of lessons from them. (3) More and more concerned people come to get interested in LSW in terms of theory and practice.

研究分野：社会福祉学

キーワード：障害児ワーク 要保護児童 里親 里親制度 養子縁組 国際比較 子どもの権利条約 ライフストーリー

1. 研究開始当初の背景

(1) 障害児の里親養育の必要性と可能性

心身に障害のある子、発達に心配のある子どもたちは、自ら世の中に羽ばたいていく力が弱い分、温かい家庭でたくさんの愛情と刺激を受けながら育つことが望ましい。しかし実親の養育拒否や虐待などにより心身に深い傷を負った子どもたちの養育には多大な困難が伴い、里親家庭での児童虐待事件さえ起こっている。

これまで多分に成り行き任せであった日本の障害児里親養育も、社会的養護である以上、その必要性を明らかにし、一方でその困難さやリスクをも明らかにしながら、普及を図る必要がある。日本グループホーム学会の2009年調査の中間報告書『障害のある子どもが家庭で育つために』(2010)によれば、全国の里親家庭から寄せられた回答 1,016 通(回収率 42.6%)中に、こうした子どもを養育している家庭は3割近くにのぼった。里親たちは障害のあることを知らされないまま引き取って辛酸をなめたりもしているが、にもかかわらず愛着ができてしまえば罪障感がない分実親より育てやすいのではないかと肯定的にとらえ、適切な支援を届けることができれば、今後も有効な社会資源でありうると期待される。

海外の先進的な施策に学ぶための英米、北欧、韓国やオセアニアについての研究は近年盛んである(津崎、2009;北川・村田ら、2010;中兼、2008;林、2008)。しかし、里子の9割が障害児とみなされている中国で「里親委託暫定管理規則」が2004年から実施されており、子どものニーズに応じた6つの類型

農村型	都市型	都市と農村の混合型	地域里親ファミリーホーム型	施設内里親ファミリーホーム型	施設職員里親型
-----	-----	-----------	---------------	----------------	---------

を創出して取り組んできた成果を2009年から検証する段階に至っている(金、2008)ことについては

ほとんど知られていない。

中国では0~18歳の要養護児童が入所する総合的な児童福祉施設である児童福利院が2008年に290か所、2009年に303か所、2010年に335か所と年々増加している。2010年現在、約10万人の入所児童の9割は親のいない子ども、あとの1割は服役者、薬物中毒患者の子ども、エイズ遺児等である。また全体の9割強が障害児であり、そのうちの約5割は重症心身障害児である。このように、個々の障害の特性や子どもの発達保障を尊重した児童福祉施設体制の整備が重要な課題とされ(金、2009)、上記モデル事業が強力に推し進められている。

(3) 日常的かつ継続的な里子支援としてのライフストーリーワーク

現在わが国においては約3割の里親家庭がなんらかの障害をもった子どもや発達に心配のある子どもを養育しており、また虐待経験のある里子を受託した経験のある里親は28.9%にのぼる(全国社会福祉協議会、2004)。こうした現状があるため、近年では里親養育において虐待経験のある子どもをどのように支援していくことができるのかという問題が重要になっている(庄司ら、2007)。被虐待児を対象とする治療的アプローチは様々存在するが、本研究では一般の里親家庭でも日常的に実施可能なライフストーリーワーク(以下、LSW)に焦点化した。

LSWとは、子どもが過去を受け入れ、未来に向かって前進していくために、信頼できる大人との共同作業を通じて過去を整理し自己物語を構成していくための支援である(Ryan et al., 2007)。一般に里子は過去の記憶が欠けていることが多いため、記憶を取り戻しつつ、自分の人生を納得していくことがひとつの課題になると考えられることから、LSWは里子に対する有効な支援として期待されている。実際に英国ではLSWが要保護児童の支援における重要な項目として位置づけられている。近年、LSWは日本においても注目されつつあり、わが国の風土や子どもの置かれた状況を踏まえたLSWの実践のあり方を探る試みが開始されている(平田ら、2006;平田、2010;檜原、2009;才村ら、2008;山本、2010)。

2. 研究の目的

日本と中国およびイタリアの里親制度の現状を踏まえたうえで、わが国における障害児の里親養育の普及・発展の

方向性について次のように検討する。

(1) わが国でも、子どものニーズに対応した多様な里親制度（養育里親、親族里親、ファミリーホーム）をそれぞれ拡充し、障害をもつ里親子への支援体制を強化することで打開する可能性を追究する。

(2-1) そのために中国の制度・実態との比較調査を実施する。特に里親への支援体制については児童福利院（日本の児童福祉施設に相当）内に併設された里親委託管理事務所が実施している一貫した里親の開拓、入所児童の委託、里親支援の現状と課題を調べて日本の一部自治体の経験と比べ、子どもに障害があっても家庭のなか、地域のなかで育てることを可能にする「新しい障害児の里親養育モデル」の開発を行なう。

(2-2) イタリアの国内養子・国際養子の実態を調査する。研究代表者がフィレンツェ滞在の機会に恵まれ、イタリアの人種国籍を問わない養子里親制度や障害児の統合教育に触れ、子どもの権利擁護の観点から学ぶべき点が多いと知ったため、国際比較の一環として多文化社会における養子里親について追加・考察する。

また、ルネッサンス時代から600年、社会的養護を担ってきたインノチェンティ捨児養育院で、その歴史と現代的意義を探る。さらに、障害児の統合教育が欧米の中でも最も進んでいるというフィレンツェでその理念や実態を探り、日本の子育て・教育環境を基盤から問い直す。

(3) 日本各地で少しずつ着手されているLSWの現状を網羅的に調査し、LSWのニーズを里親や子どもの声から探り出す。そこから、日本の一般家庭においても実施可能なLSWのあり方について考察する。

3. 研究の方法

以下の(1)～(3)につき、アンケート調

査やフィールドワークによって得られたデータを、KJ法などの質的アプローチにより解析した。

(1) 2009年度日本グループホーム学会調査の自由記述欄を、質的に詳細に解析した。また、国内の社会的養護の担い手（里親家庭、養子縁組家庭、ファミリーホームおよび乳児院や児童養護施設）について情報収集に努め、障害児を養育した経験を持つ10ケース以上の当事者に半構造化インタビュー調査を実施した。研究代表者の川名がこれまで里親対象に使用してきた生育歴、里子として迎えるに至った経緯、日常生活の様子、養育上の留意点、養育上の問題や困難、行政や世間への要望・提案、その他の7項目に加え、子ども対象の項目のほかに障害児養育の特殊性やLSWに関わる項目を追加し、これからの支援の課題について検討した。

(2-1) 中国の上海、香港、青島、重慶、北京などで児童福利院すなわち障害児の居住ケア、通所のデイケアを行なっている児童福祉施設を訪問して見学と意見交換を行ない、ここから障害児を委託されている里親へのインタビューを行なった。全国で展開中のモデル事業の企画立案に携わり、スーパーバイザーを務めている華東師範大学教授に人材養成等についてもインタビューし、考察した。

(2-2) イタリアの養親・養子の全国的自助組織ANFAAのフィレンツェ支部を数次にわたって訪問し、定例会や研修会に参加して実態調査を行なった。また国内養子・国際養子縁組している5ケースについて、養親にインタビューした。インノチェンティ捨児養育院を数回訪問して、15世紀から600年にわたって継承されている子どもの社会的養護の歴史とその遺産の数々について見学し、学芸員たちにインタビューして資料の提供を受けた。それぞれを翻訳し考察する。

イタリアで実現している真の統合教育の一例として、フィレンツェの公立小・中学校で7年間学んでいる日本人のダウン症女兒とその母、支援教師等へのインタビュー調査や中学校の見学等を行ない、統合教育実施の根拠となった教育大臣の通達を入手した。啓発のための論文を準備している。

(3) LSWの本格的な研究に着手する前段階として、調査協力者の候補として考えていた東京都の里親数名に対し、LSWに関する意識について伺ったところ、当初の想定以上

に、里親の間で LSW の内容・方法について周知度が低いことが明らかとなった。また、日本においては、里親のみならず児童養護施設、児童相談所等においても LSW の実施はきわめて限定的な段階に留まっており、しかもそれらの取り組みが多岐にわたるため共通理解が図られていない現状にあることが、複数の LSW 実践者との意見交換を通して明らかになってきた。なお、こうした現状については、たとえば、曾田(2013)、才村(2014)も同様の指摘を行っている。

以上の状況を踏まえ、本研究では、LSW に関わる文献を精査しつつ、LSW について理論的観点から整理を行ないながら、同時に、日本の LSW 実践者との積極的な接触を図り、そこでの連携・意見交換を通して、日本における LSW 実践のあり方について検討していくという方法をとった。

4. 研究成果

(1)2009年度日本グループホーム学会調査の自由記述欄を、質的に詳細に解析した。また障害児の養育経験のある里親へのインタビューから、障害児を養育する里親への支援体制には不備が多く、地域格差や児童相談所の担当職員の力量の差なども大きいことがわかった。「受託時」「養育時」「措置解除・措置変更時」を通じて、子ども自身の声がほとんど聴かれていないことをはじめ、里親家庭内での実子の存在など、里親里子の関係に不調をきたす多くの要因が抽出された。不調を予防するために、子どもの権利条約を基盤に据えた取り組みを進める必要が改めて確認された。里親が利用しうる社会資源として、学校や里親会、里親の親族、地域社会の人々等、多様な地域の機関・人との関わりを活かすためのソーシャルワーク実践の必要性を提言する論文を準備して

いる。

(2-1)中国では、養子縁組家庭の開拓・支援、里親家庭の開拓・委託・支援、入所児童の養育、退所児童の支援において、すべて児童福利院が主に役割を担っている。訪問した児童福利院はすべて公立の入所施設で、リハビリテーションセンターが設置されており、在宅障害児への療育支援を行なう通所施設としての機能も持っている。また、施設内に里親委託管理事務所を併設し、里親担当専門職員が配置されて里親家庭の開拓、入所児童の委託、里親支援を行なっており、いつでも子どもの状況に対応できる里親相談支援機能の充実を図っている。どの児童福利院でも、子どもの家庭で成長する権利を保障するという理念から、家庭復帰が不可能と判断した場合は、その子どもが一生家族の一員になれる永続的な親と家庭の存在が必要であるとして、養子縁組可能なケースは積極的に縁組を進めている。難しい場合は里親家庭が選択肢となり、各施設からの里親委託率は80～60%に上り、重症心身障害児は施設で療育支援を受けながら暮らしている(2011年現在)。入所児童の多くは障害の重複化・重度化により医療的関わりが必要とされ、また介助度が高い傾向がみられる。どの施設にも養育・介護・教育・医療の4種のセンターが設置されており、ソーシャルワーカー、介護員、リハビリ担当、教師、医師、看護師などの専門職が配置され、福祉・教育・医療の専門的ケアを行なっている。

入所児童の養育、退所児童の自立、里親家庭や養子縁組家庭の支援において、施設内の各部門の役割を明確にし、具体的な業務内容を分担させ、相互連携を積極的に取っている。そして市の民政部门をはじめ、様々な分野の関係団体等と連携しながら、官民協働で地域における社会資源の提供および環境整備に取り組んでいる様を見聞きすることができた。

(2-2)イタリアの養親・養子の全国的自助組織 ANFAA(本部はミラノ、全国に12支部)のフィレンツェ支部を数次にわたって訪問し、定例会や研修会に参加して実態調査を行なった。不妊治療をあきらめ、国内養子とロシアからの国際養子の2人の娘を育てている夫妻や、アフリカからの国際養子を双方の祖父母も大歓迎して迎え、共働きしながら育てている夫妻などにインタビューすることができた。イタリアでは、里親委託後2年経っても家庭復帰できない子どもは未成年裁判所の審判により養子縁組する原則となっているため、里親は少数で、インタビューは叶わなか

った。早稲田大学里親研究会主催のミニ・セミナー「子どもたちのルネッサンス」(2014年10月13日、早稲田大学)を開催し、インノチェンティ捨児養育院院長のアレッサンドラ・マッジ氏に「インノチェンティ捨児養育院の歴史と児童福祉の現状」、主任学芸員のステファノ・フィリッポニ氏に「インノチェンティ新博物館における伝記と自伝-記録保管庫の検索とインタビュー」と題して講演していただいた。イタリア式 LSW とも言える「92歳の元養女リーナ・オシッティの証言」の日本語字幕入り DVD も初公開することができた。

イタリアで実現している真の統合教育の一例として、フィレンツェの公立小・中学校で手厚い支援を得て7年間学んでいる日本人のダウン症女兒とその母、支援教師等へのインタビュー調査や中学校の見学を行ない、学会発表した。1970年代にはイタリアでも障害児が同じ教室で学ぶことに抵抗があったという。しかし、共和国憲法を貫く人権尊重の思想にもとづいて改革は進み、90年代半ばには、統合教育の真価が理解されるようになった。障害の有無や国籍にかかわらず、すべての子どもがクラスの一員、地域の一員として社会参加と共生につながる統合教育を受ける権利が確立された。それを現場で実現させているのは、保護者と医師、ソステーニョ(支援教員)やエドゥカトーレ(補助教員)の連携や協働であった。経済危機にありながら、子どもの権利を第一に、福祉も教育も充実しているイタリアと、今後も交流していくことになった。

(3)「LSWに関する理論的整理」: LSWに関する文献の精査により、LSWは国内外を問わず、社会的養護の現場での試行錯誤を通じて多様なかたちをとり、研究と実践の間に相当なギャップがあることが確認された。そのため、多様な実践をある程度統一的に説明

可能にするような理論的整備が必要と考え、「ナラティブ・アプローチ」「自己物語論」の観点から、LSWの諸実践の整理を試みた(学会発表)。

「日本における LSW のあり方についての検討」: 研究協力者の平田は、LSWに関心を持つ者が参加する ML・交流会(2011年立ち上げ)の共同運営・企画者として、日本における LSW 実践者同士の交流、そして LSW の啓発・普及に尽力した。その過程で明らかになったさまざまな LSW 実践のあり方やそこでの注意点について学会報告を行なった(学会発表)。さらに、2015年11月慣行予定の『ライフストーリーワーク入門 日本における社会的養護への導入から展開まで(仮)』(明石書店)に共同編著者の一員として関わり、「社会的養護の当事者が語る LSW の意義」「里親養育・乳児院における LSW の例」「ナラティブ・アプローチからみた LSW」といったテーマ(章)の執筆を行っている。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計6件)

金 潔、中国における社会的養護の体制 里親委託の取り組みを中心に、査読無(養子と里親を考える会 2012年10月27日招待講演の講述録) 新しい家族(56)、104-117、2013

金 潔、アジア諸国における社会的養護 - 中国の取り組み、査読無、IFCO2013 大阪世界大会記録集、IFCO2013 大阪世界大会実行委員会、2013

金 潔、開原久代ほか、社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ、査読無、『家庭外ケア児童数および里親委託率等の国際比較研究』厚生労働省科学研究費補助金政策科学総合研究事業平成23年度総括・分担研究報告書、15-20、2012

金 潔、香港における社会的養護の現状、査読無、厚生労働省科学研究費補助金政策科学総合研究事業平成23年度総括・分担研究報告書、53-55、2012

金 潔、中国における社会的養護の現状、査読無、厚生労働省科学研究費補助金政策科学総合研究事業平成23年度総括・分担研究報告書、57-60、2012

川名 はつ子、子どもたちの抱える障がいと養育家庭への支援の必要性 - 心身にハンディのある子どもの里親家庭養育、査読無(2012年10月27日養子と里親を考える会 招待講

演の講述録)新しい家族(55)、4-21、2012

〔学会発表〕(計 10 件)

川名はつ子、イタリアの統合教育 - フィレンツェで暮らすダウン症のある日本人中学生の事例から、第 61 回日本学校保健学会、2014 年 11 月 16 日、金沢市文化ホール(石川県金沢市)

平田修三、塚田望弥、川名はつ子、乳児院における生い立ちの保存と伝え方 - ライフストーリーワークとの関連から、第 15 回 日本子ども家庭福祉学会全国大会、2014 年 6 月 8 日、新潟県立大学(新潟県新潟市)、70 - 71

山本智佳央・新朧晃子・小田友子・平田修三、日本におけるライフストーリーワークの実践・普及に向けた土台作り 現状と試み、第 19 回日本子ども虐待防止学会学術集会信州大会、2013 年 12 月、信州大学(長野県松本市)、98 - 99

山本智佳央・平田修三・榎原真也、これから真実告知・ライフストーリーワークを行うあなたへ 実施にあたって知っておいてほしいこと、第 17 回日本子ども虐待防止学会学術集会茨城大会、2011 年 12 月、つくば国際会議場(茨城県つくば市)、170 - 170

平田修三、社会的養護の子どもの自己物語および子どもと養育者の関係性(再)構築としてのライフストーリーワーク、第 18 回日本子ども虐待防止学会学術集会高知りょうま大会、2012 年 12 月、高知県立大学、226 - 226

平田修三、(ポスター発表)里子当事者会のエスノグラフィー、日本質的心理学会第 10 回大会(2013 年 8 月)、立命館大学(京都市)

川名はつ子、金 潔、中国における障害児の里親養育の概要と現状 - 第 1 報 里親支援体制を強化した A 市児童福利院の取り組み、日

本社会福祉学会 第 60 回秋季大会、2012 年 10 月 21 日、関西学院大学(兵庫県西宮市)、329 - 330

金 潔、児童福祉施設の多機能化を求めて 中国における児童福利院の取り組みを通じて、日本社会福祉学会 第 60 回秋季大会、2012 年 10 月 21 日、関西学院大学(兵庫県西宮市)、331 - 332

〔その他〕

ホームページ等

www.kawanalab.org/

6 . 研究組織

(1)研究代表者

川名 はつ子 (KAWANA Hatsuko)

早稲田大学人間科学部准教授

研究者番号 : 50091054

(3)連携研究者

金 潔 (JIN Jie)

大正大学人間科学部准教授

研究者番号 : 50347811

(4)研究協力者

平田修三 (HIRATA Shuzo)

早稲田大学人間総合科学研究所招聘研究員

研究者番号 : なし